

**生活の充実を図る
安心して学べる環境づくり**

＜生活の充実を図る①＞

避難訓練

防災委員会

★安心して学べる環境づくり

「災害への備えを進め、一人一人が確実に危険を回避することができる避難訓練の実施と改善に努めます」(安全教育・防災教育)

＜学校安全の構造＞ ※ 「学校安全について」文部科学省 スポーツ・青少年局学校健康教育課 H26.5.20 より

○学校健康教育の3領域

ア 学校安全：生活安全、交通安全、災害安全 イ 学校保健 ウ 学校給食

＜学校安全についての取組＞

安全教育（安全学習、安全指導）



・第1回避難訓練：5月10日

・第2回避難訓練：9月26日

※ 寄宿舎でも3回実施

・不審者対応訓練：7月23日

・防災研修：7月25日

・県下一斉安全確保行動訓練「シェイクアウトふくしま」：9月12日

安全管理（対人管理、対物管理）



・防火診断：5月1日、12月予定

・安全点検：毎月

・防火管理日誌：毎日

・ブロック塀検査（学校周辺）：6月25日

・国民安全の日全校一斉安全点検：6月29日

組織活動



・防災委員会

・防火診断組織

・自衛消防組織

・防火組織

・緊急連絡網「マチコミ」

※ 防災計画、学校災害対応マニュアルによる

< 第1回避難訓練 >



< 第2回避難訓練 >



< 防災研修 >



＜生活の充実を図る②＞

医療的ケア

医療的ケア事務局

～保護者及び看護師、教員が十分に連携し合いながら
児童生徒が学習活動に集中できる適切な医療的ケア実施のために～

1 安心、安全な医療的ケア実施のための取り組み

(1) 緊急時を想定した協力体制の話し合い

- ・医療的ケア実施管理委員会において、保護者への連絡及び病院への搬送を要する緊急時を想定し、職員間の円滑な連携を図り対応にあたるために連絡体制の確認、協力者の依頼、役割分担について確認。
- ・看護師より、ストレッチャーの使用についての説明と実演。



学部ごとの話し合いの様子



ストレッチャーの説明

(2) 医療的ケア災害時の対応マニュアル（避難後の対応も含めて）の作成

- ・平成29年度に作成した「医療的ケア災害時対応マニュアル」に、平成30年度は「避難後の対応」を追加。また、医療的ケア事務局にて、療育センターへ避難する場合を想定し、避難経路の確認を実施。災害時に適切に避難できるよう、今後も改善を加える。

・療育センター職員へ、災害時における協力について依頼。

(3) 防災委員会との連携

- ・避難訓練において、防災委員会と協力し、「救護・医療的ケアコーナー」を設置。参観した保護者が発電機に触れる機会を設けた。



救護・医療的ケアコーナー



発電機・吸引器



医療的ケアサポート会議

(4) 医療的ケアサポート会議の開催

学校における保健管理体制の整備及び地域における保健・医療・福祉機関等の連携とバックアップ体制の構築を図るため、年1回実施。（今年度は8月に実施）

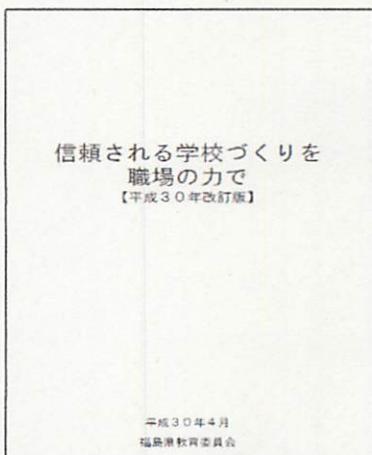
校長、教頭、指導医、学校医、保健師、消防署救急係、生活相談員、保健福祉課、医療的ケア保護者代表、医療的ケアを実施している事業所の代表、医療的ケア事務局員（看護師も含む）が参加。本校の医療的ケアについて、助言をいただいた。

<生活の充実を図る③>

不祥事根絶

服務倫理委員会

1 信頼される学校づくりを職場の力で



職員の不祥事防止に対する意識を高めるとともに、不祥事につながりそうな情報を迅速に報告・連絡・相談できる体制を確立するために、学年会等の機会に「信頼される学校づくりを職場の力で」(平成30年4月 県教委)の「研修用事例集」を活用し、わいせつ行為、セクシャル・ハラスメント、体罰等に関する事例を基に、話し合い、全職員の意識を喚起し不祥事を防ぐ取り組みを行っています。

2 服務倫理関係掲示板



新聞報道、県からの通知等により報告された不祥事案件について、服務倫理推進員(交通事故・飲酒運転、わいせつ・セクシャル・ハラスメント、体罰)を中心に、「服務倫理関係掲示板」により、本校職員による交通事故発生件数と不祥事案件の周知、不祥事防止対策について呼びかけています。

3 J A F ドライブレコーダー交通事故映像の視聴



全職員が、交通事故・違反を起こさない、交通事故に遭わないようするために、J A FのHPよりドライブレコーダーで撮影された交通事故映像を視聴する機会を設け、無事故無違反に対する意識を高め、交通事故の絶無に努めています。